【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年６月10日
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　グループCEO　阿部　修平
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目２番70号品川シーズンテラス
【電話番号】	（03）6711-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ常務執行役員 グループCFO　峰松　洋志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目２番70号品川シーズンテラス
【電話番号】	（03）6711-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ常務執行役員 グループCFO　峰松　洋志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2020年６月９日開催の当社第31回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年６月９日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金９円00銭

配当総額　1,825,561,710円

② 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年６月10日

第２号議案　定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除を行うとともに、重要な業務執行の決定の委任に係る規定の新設等の変更を行うものであります。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）３名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、阿部 修平、深見 正敏及び藤村 忠弘を選任するものであります。

第４号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役として、木村一義、能見 公一及び中川俊彦を選任するものであります。

第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額15億円以内とするものであります。

第６号議案　監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額３億円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	1,649,436	5,941	－	（注）１	可決　99.47
第２号議案	1,526,639	128,697	－	（注）２	可決　92.07
第３号議案					
阿部　修平	1,514,957	133,815	－	（注）３	可決　91.73
深見　正敏	1,509,377	139,395	－		可決　91.39
藤村　忠弘	1,516,735	132,037	－		可決　91.84
第４号議案					
木村　一義	1,515,468	133,305	－	（注）３	可決　91.76
能見　公一	1,519,892	128,881	－		可決　92.03
中川　俊彦	1,483,041	165,733	－		可決　89.80
第５号議案	1,514,996	133,790	34	（注）１	可決　91.73
第６号議案	1,515,229	133,557	34	（注）１	可決　91.74

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以　上